

## 新旧カリキュラム対照表（2019年度以前入学者）

法学部法律学科履修要項の改正に伴い開設された新カリキュラム（2020年度以降入学した学生に適用）と、旧カリキュラム科目（2019年度以前に入学した学生に適用）との関係は、この新旧カリキュラム対照表のとおりです。

新旧カリキュラム対照表に基づいて新カリキュラムの科目を履修することで単位の認定を受けることになります。なお、各科目の開講状況については履修時間割表、シラバスなどで確認してください。

### 学科科目A群

2019年度以前入学者のカリキュラム		2020年度以降入学者のカリキュラム		備 考
科目名称	単位数	科目名称	単位数	
憲法A	2	人権各論A	2	
憲法B	2	人権各論B	2	
民法総論A	2	民法総則	2	
民法総論B	2	不開講		科目廃止による不開講
契約法A	2	契約法（総論）	2	
契約法B	2	契約法（各論）	2	
憲法C	2	統治機構	2	
行政法総論A	2	行政法総論（基礎）	2	
行政法総論B	2	行政法総論（応用）	2	
家族法A	2	家族法（親族）	2	
家族法B	2	家族法（相続）	2	
会社法A	2	会社法（ガバナンス）	2	
行政救済法	2	行政救済法（基礎）	2	
会社法B	2	会社法（設立・株式）	2	

上記以外の学科科目A群は、2019年度入学者のカリキュラムの科目が、そのまま、2020年度以降入学者のカリキュラムでも開講されます。  
 学科科目B群は、2019年度入学者のカリキュラムの科目が、そのまま、2020年度以降入学者のカリキュラムでも開講されます。  
 学科科目C群は、2019年度入学者のカリキュラムの科目が、そのまま、2020年度以降入学者のカリキュラムでも開講されます。

2020年4月作成